

レポート・論文等における不正行為について

教務部長

はじめに

大学での学びとは、先人たちが積み上げてきた研究や知見をベースに、皆さん自らが問いを立て、考え、成果を創り上げるプロセスです。しかし近年、レポートや論文の作成において、他者の著作物やアイデアを適切な手続きなしに流用したり、生成 AI からの回答を自分の考えのように使うなど、「剽窃（ひょうせつ）」や「盗用」などの不正な行為が、教育現場において深刻な問題となっています。剽窃や盗用は、他者の知的財産を盗む行為であると同時に、皆さん自身の「考える力」を放棄し、学問に対する誠実さを裏切る行為（アカデミック・インテグリティへの背信）です。皆さんが誠実に学問に向き合えるよう、以下の通り一般的なルールと学問的誠実性を担保する仕組みについて周知します。

(1) 剽窃・盗用^{ひょうせつ}

他人が作成した文章や資料を、あたかも自分が作成したかのように使用すること。

文章をそのまま写すのではなく、語句を若干変更するなどして自分の文章のようにみせかけた場合も、剽窃とみなされます。

(2) 改ざん・捏造^{ねつぞう}

データや調査結果を書き換えたり（改ざん）、実際には存在しないデータや調査結果を、あたかも事実であるかのように偽ったり（捏造）して掲載すること。

(3) その他

上記以外にも、次のような行為は不正行為となります。

- 自分が過去にある科目で提出したレポート・論文を、別の科目で新たに作成したレポート・論文として提出すること（二重提出は自己剽窃に該当します）。
- 他人に作成させたレポート・論文を提出すること、または他人の提出するレポート・論文を代わりに作成すること。
- 他人と共同作成したレポート・論文を、自分一人で作成したものとして提出すること。

正しい引用

レポートや論文を作成する際に、書籍や WEB サイトから引用することが必要な場合があります。その場合は、以下の注意事項を守って正しく引用しましょう。

まず、どこからどこまでが他人の文章・資料の引用なのかをはっきり示すとともに、出典（どのような文章・資料を引用したのかという情報）を明記することが基本原則です。それ

それぞれについて、適切な方法を以下に示します。

【引用の箇所を明示する方法】

- ・他人の文章をそのまま引用する場合（直接引用）
.... 引用した文章を「」で囲み、その後に注または括弧書きで出典を明記する。
引用文が数行にわたる場合は、段落を変え、引用文全体を字下げする。
- ・他人の文章の内容を自分の言葉で要約または紹介する場合（間接引用）
.... 「」は不要だが、引用の後に注または括弧書きで出典を明記する。
- ・他人の作成した資料（表やグラフ、図など）をそのまま引用する場合
.... 該当する資料の下に、出典を明記する。

【出典の表記方法】

- ・書籍の場合 著者名、書名、出版社名、出版年、引用ページを明記する。
- ・雑誌の論文・記事の場合 著者名、論文・記事のタイトル、掲載誌名、巻号、出版年、引用ページを明記する。
- ・WEB サイトの場合 著者名（サイト名）、文章のタイトル、URL、閲覧日を明記する。

また、出典を明記しても、レポートのほとんどが引用では、自分でレポートを書いたことにはなりません。あくまでも自分の文章が「主」で引用文は「従」という関係になっていることが必要です。

※上記はあくまでも一般的な原則です。レポート等の課題の趣旨によっては、これらの引用方法が必ずしも当てはまらない場合があります。また、さらに詳細なルールが指示される場合もあります。それらの場合は、担当教員の指示に従ってください。その他、不明な点は必ず担当教員に相談してください。

◆引用の仕方について、詳しくは下記の文献を参考にしてください。図書館1階の特設コーナーに、レポート・論文の書き方に関する本がたくさんありますから、自分に合うものを探してみましょう。

- ・科学技術振興機構「参考文献の役割と書き方 科学技術情報流通基準（SIST）の活用」
https://warp.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/12003258/jipsti.jst.go.jp/sist/pdf/SIST_booklet2011.pdf
- ・近藤裕子・由井恭子・春日美穂『失敗から学ぶ大学生のレポート作成法』ひつじ書房, 2019年.
- ・藤田節子『レポート・論文作成のための引用・参考文献の書き方』日外アソシエーツ, 2009年.
- ・山口裕之『コピペと言われないレポートの書き方教室』新曜社, 2013年.
- ・渡邊淳子『改訂版 大学生のための論文・レポートの論理的な書き方』研究社, 2022年.

引用の例

※以下はあくまでも一例です。出典の表記法などは分野の慣習や教員の方針などにより異なります。

学術論文において、他人の論文等を剽窃することは不正な行為であるが、他人の論文等を「引用」することは必要であることである。大学生向けのあるテキストでは、次のように述べられて

長い文章を直接引用する場合

そもそも、論文やレポートが始めから終わりまですべて著者のオリジナルな資料や考え方で書かれるなどということは、およそありえない。論文でもレポートでも、他人の研究成果を利用したり、自分の考えを補強するために他人の見解を引用したり、あるいは反論の対象として他人の見解を登場させたりということがつきものである。¹

短い文や語句を直接引用する場合

では、引用と剽窃はどう違うのだろうか。両者の大きな違いは「情報源を明記するか否かにある」²。他人の文章やデータを利用した場合に、それを明示すれば引用となるが、明示しなければ剽窃になるというわけである。もちろん、情報源の明記の仕方にはさらに細かなルールや作法があり、それに則ることが求められるが、まずはこの原則を肝に銘じておきたい。

剽窃は、それを行なった学生にとって単位が得られなくなるなどのデメリットがあるだけではない。渡邊淳子が厳しく指摘しているように、剽窃は、先人の努力の成果である知識を盗む行為であり、先人への敬意に欠けるという点で、学ぶ姿勢そのものが問われる問題である³。

文献の内容を要約して引用する場合

【注】

- 1 ノートルダム清心女子大学人間生活学科編『大学生のための研究ハンドブック』大学教育出版、2011年、p.87.
- 2 山口裕之『コピペと言われないレポートの書き方教室』新曜社、2013年、p. vii.
- 3 渡邊淳子『改訂版 大学生のための論文・レポートの論理的な書き方』研究社、2022年、p.76.

剽窃・盗用チェックソフトの導入について

本学では、学問的誠実性を担保し、皆さんの適切な執筆活動をサポートするため、昨年度より「剽窃チェックツール（ソフト）」を導入しています。皆さんが提出するレポートや論文は、ツールでのチェックが行われます。ツールは以下のような広範なデータベースと照合を行い、一致の度合いが数値で表示されます。

1. インターネット上のウェブサイトやニュース記事
2. 国内外の学術論文、書籍、電子ジャーナル
3. 過去の学生が提出したレポート・論文
4. 生成 AI を使用して出力した文章

※生成 AI（ChatGPT、Gemini など）の使用については、本学では一律に禁止することはありません。使用の可否については、科目担当者に問い合わせ、その指示に従ってください。大学の方針については、こちらも参考にしてください。[「学修における生成 AI（ChatGPT 等）の使用について」](#)

意図的な盗用はもちろんのこと、「出典の書き忘れ」や「引用範囲の不明確さ」といった不注意であっても、ツールは高い類似度として検知します。教員はツールの判定レポートを確認した上で、最終的な不正の有無を厳格に判断します。剽窃・盗用や生成 AI の不適切利用などの行為が確認された場合、以下のような処分が科されたり、不利益を被る可能性がありますので、十分に注意してください。

- 当該科目の評価が「D（不合格）」となる。
- 免許・資格に関する実習や海外研修、インターンシップなどへの参加や応募が認められなくなる。
- 各種奨学金の継続や新規申請が認められない。
- 状況が極めて悪質な場合は、学則に基づき懲戒処分（訓告、停学、退学）となる。
- 法令違反に該当し、司法機関や公的機関によって悪質だと判断された場合、氏名の公表、刑事罰の適用、民事上の損害賠償責任の追及を受ける。

「提出期限に間に合わないから」「これくらいならバレないから良いだろう」という一瞬の甘えが卒業延期、奨学金の給付停止、就職内定の取り消しなど、人生が大きく左右される取り返しのつかない結果を招くことを深く認識してください。

結び

大学でのレポート・論文執筆の本質は、正解をコピーすることではなく、「私はこのように考えた」という皆さん自身が考え抜いた声を届けることです。引用の方法が分からない、参考文献の書き方に自信がない、テーマが絞り込めず書けないなど、困ったときは一人で悩まず、以下の窓口を積極的に活用してください。

- ・専任教員のオフィスアワー（ポータルサイトから曜日・時間が検索できます）
- ・教育センター（新1号館みらい1階）
- ・付属図書館2階リファレンスカウンター（文献調査のサポートをしてくれます）

皆さんが高い倫理観を持ち、自らの学びに誇りを持って、日々の学問に邁進されることを強く期待します。